平成 29 年２月６日

各　位

会 社 名　　株式会社みんなのウェディング
代表者名　　代表取締役社長兼ＣＥＯ　　石渡　進介
（コード番号：3685　東証マザーズ）
問合せ先　　コーポレート本部長　　新井　普之
（TEL. 03-6264-2323）

住　　所　　東京都渋谷区渋谷三丁目３番２号
渋谷ＭＫビル４Ｆ
氏　　名　　穐田　誉輝

穐田誉輝氏による株式会社みんなのウェディング株券（証券コード：3685）に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ

当社は、穐田誉輝氏より、同氏が平成 28 年 12 月 26 日より実施しております当社株券に対する公開買付けについて、平成 29 年２月６日、当該公開買付けに係る買付け等の期間の変更を行うことを決定したとの連絡を受け、同氏の要請に基づき、別添のとおりお知らせいたします。

以 上

（添付資料）

平成 29 年２月６日付「株式会社みんなのウェディング株券（証券コード：3685）に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」

平成 29 年２月６日

各　位

東京都渋谷区渋谷三丁目３番２号
渋谷ＭＫビル　４Ｆ
穐田　誉輝

株式会社みんなのウェディング株券（証券コード：3685）に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ

穐田　誉輝（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 12 月 22 日、株式会社みんなのウェディング（株式会社東京証券取引所マザーズ市場、証券コード：3685、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 12 月 26 日より本公開買付けを実施しておりましたが、平成 29 年２月６日、本公開買付けに係る買付け等の期間の変更（以下「本買付条件等変更」といいます。）を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、これに伴い、公開買付者が平成 28 年 12 月 26 日付で関東財務局に提出した公開買付届出書（平成 29 年１月５日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）につきまして、訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するため、公開買付者は、法第 27 条の８第２項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を平成 29 年２月６日付で関東財務局に提出しております。

記

１．　買付け等の目的等

（１）　対象者の名称

株式会社みんなのウェディング

（２）　買付け等を行う株券等の種類

普通株式

（３）　買付け等の期間（変更後）

平成 28 年 12 月 26 日（月曜日）から平成 29 年２月 28 日（火曜日）まで（42 営業日）

２． 買付条件等の変更の内容（変更箇所には下線を付しております。）

（１） 買付け等の期間

（変更前）

平成 28 年 12 月 26 日（月曜日）から平成 29 年２月 10 日（金曜日）まで（30 営業日）

（変更後）

平成 28 年 12 月 26 日（月曜日）から平成 29 年２月 28 日（火曜日）まで（42 営業日）

（２） 決済の開始日

（変更前）

平成 29 年２月 17 日（金曜日）

（変更後）

平成 29 年３月７日（火曜日）

３． 買付条件等を変更する理由

公開買付者は、対象者が平成 29 年２月３日に公表した「平成 29 年９月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」において平成 29 年９月期の業績予想（平成 28 年 10 月１日～平成 29 年９月 30 日）が修正されたこと等に伴い平成 29 年２月６日付で公開買付届出書の訂正届出書を提出いたしましたが、届出当初の本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）である平成 29 年２月 10 日のままでは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 22 条第２項に規定する期間を満たせないため、対象者の株主の皆様に対する十分な周知期間の確保等の観点から、平成 29 年２月６日、公開買付期間を平成 29 年２月 28 日まで延長し、公開買付期間を合計 42 営業日とする本公開買付条件等変更を行う旨を決定いたしました。

４． その他

本買付条件等変更が行われる日以前に既に本公開買付けに応募された株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

以　上